令和８年５月１８日
独立行政法人農畜産業振興機構
理事長　天羽　隆

大家畜・養豚特別支援資金の貸付金利等について（事務連絡）

畜産特別資金融通事業のうち大家畜・養豚特別支援資金の融資機関の貸付金利、農家等への貸付利率及び利子補給率について、「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」（平成２５年２月２６日付け２４農畜機第４６９９号）別添１の第２の２の（９）のオの規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

資金名	貸付年度	融資機関の貸付金利（%）	貸付利率（%）				利子補給率（%）			
			一般	特認	経営継承	残高借換	一般	特認	経営継承	残高借換
大家畜特別支援資金	令和５年度（5月31日）	2.05	0.80	0.80	0.80	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和５年度（11月30日）	2.45	1.20	1.20	1.20	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和５年度（2月29日）	2.35	1.10	1.10	1.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和５年度（3月25日）	2.35	1.10	1.10	1.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（4月30日）	2.35	1.10	1.10	1.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（5月31日）	2.45	1.20	1.20	1.20	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（7月1日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（7月31日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（9月2日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（9月30日）	2.55	1.30	1.30	1.30	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（10月31日）	2.45	1.20	1.20	1.20	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（12月2日）	2.55	1.30	1.30	1.30	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（12月25日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度（2月28日）	2.75	1.50	1.50	1.50	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度（6月2日）	3.05	1.80	1.80	1.80	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度（9月1日）	3.25	2.00	2.00	2.00	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度（12月1日）	3.35	2.10	2.10	2.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度（3月2日）	3.95	2.70	2.70	2.70	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和８年度（6月1日）	4.05	2.80	2.80	2.80	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和８年度（8月31日）									

	令和８年度 （11 月 30 日）									
	令和８年度 （2 月 27 日）									
	令和９年度 （5 月 31 日）									
	令和９年度 （8 月 31 日）									
	令和９年度 （11 月 30 日）									
	令和９年度 （2 月 29 日）									
養豚特別支援資金	令和５年度 （5 月 31 日）	2.05	0.80	0.80	0.80	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和５年度 （11 月 30 日）	2.45	1.20	1.20	1.20	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和５年度 （2 月 29 日）	2.35	1.10	1.10	1.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和５年度 （3 月 25 日）	2.35	1.10	1.10	1.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （4 月 30 日）	2.35	1.10	1.10	1.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （5 月 31 日）	2.45	1.20	1.20	1.20	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （7 月 1 日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （7 月 31 日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （9 月 2 日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （9 月 30 日）	2.55	1.30	1.30	1.30	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （10 月 31 日）	2.45	1.20	1.20	1.20	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （12 月 2 日）	2.55	1.30	1.30	1.30	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （12 月 25 日）	2.65	1.40	1.40	1.40	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和６年度 （2 月 28 日）	2.75	1.50	1.50	1.50	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度 （6 月 2 日）	3.05	1.80	1.80	1.80	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度 （9 月 1 日）	3.25	2.00	2.00	2.00	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度 （12 月 1 日）	3.35	2.10	2.10	2.10	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和７年度 （3 月 2 日）	3.95	2.70	2.70	2.70	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和８年度 （6 月 1 日）	4.05	2.80	2.80	2.80	－	1.01	1.01	1.01	－
	令和８年度 （8 月 31 日）									
	令和８年度 （11 月 30 日）									
	令和８年度 （2 月 27 日）									
	令和９年度 （5 月 31 日）									
	令和９年度 （8 月 31 日）									

	令和９年度 （11 月 30 日）									
	令和９年度 （2 月 29 日）									

注：融資実行日が融資機関の休業日となった場合は翌営業日とする。